

令和6年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最 賃	業 種	時間額	効力 発生日
北 海 道	1010	処理牛乳・乳飲料、乳製品、砂糖・でんぷん糖類製造業	1048	R6.12.1
		鉄鋼業	1100	R6.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1049	R6.12.1
		船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	1040	R6.12.1
青 森	953	鉄鋼業	1045	R6.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	968	R6.12.21
		百貨店、総合スーパーマーケット、その他の各種商品小売業	956	R6.12.21
		自動車小売業	963	R6.12.21
岩 手	952	鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	1008	R7.1.22
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	985	R7.1.22
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	975	R7.1.22
		百貨店、総合スーパー	800 ()	H30.12.28
		各種商品小売業	767 ()	H28.12.11
		自動車小売業	1004	R7.1.22
宮 城	973	鉄鋼業	1059	R6.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1012	R6.12.15
		自動車小売業	1036	R6.12.15
秋 田	951	非鉄金属製錬・精製業	1011	R6.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業	958	R6.12.25
		自動車・同附属品製造業	1020	R6.12.25
		自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	980	R6.12.25
山 形	955	ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業	1012	R6.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	996	R6.12.25
		自動車・同附属品製造業	1012	R6.12.25
		自動車整備業	1017	R6.12.25
福 島	955	非鉄金属製造業	996	R7.1.4
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	928 ()	R6.1.12
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	880 ()	R4.12.30
		輸送用機械器具製造業	1005	R6.12.21
		自動車小売業	1020	R6.12.29

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和6年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最 賃	業 種	時間額	効力 発生日
茨 城	1005	鉄鋼業	1098	R6.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1055	R6.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	1052	R6.12.31
		各種商品小売業	881 ()	R3.12.31
栃 木	1004	塗料製造業	1109	R6.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1055	R6.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	1056	R6.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1056	R6.12.31
		自動車・同附属品製造業	1064	R6.12.31
		各種商品小売業	874 ()	R2.12.31
群 馬	985	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	1067	R6.12.28
		ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	1056	R6.12.28
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1056	R6.12.28
		輸送用機械器具製造業	1056	R6.12.28
埼 玉	1078	非鉄金属製造業	1098	R6.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1105	R6.12.1
		輸送用機械器具製造業	1102	R6.12.1
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	1114	R6.12.1
		各種商品小売業	849 ()	H28.12.1
		自動車小売業	1089	R6.12.1
千 葉	1076	調味料製造業	889 ()	H29.12.25
		鉄鋼業	1147	R6.12.25
		はん用機械器具、生産用機械器具製造業	922 ()	H30.12.25
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	887 ()	H29.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1105	R6.12.25
		各種商品小売業	848 ()	H28.12.25
		自動車(新車)小売業	922 ()	H30.12.25
東 京	1163	鉄鋼業	871 ()	H26.3.23
		はん用機械器具、生産用機械器具製造業	832 ()	H22.12.31
		業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	829 ()	H22.12.31
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業	838 ()	H24.2.18

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和6年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
神 奈 川	1,162	塗料製造業	894 ()	H27.3.1
		鉄鋼業	874 ()	H26.3.15
		非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	821 ()	H22.12.20
		ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業	857 ()	H25.3.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	890 ()	H27.3.1
		輸送用機械器具製造業	855 ()	H25.3.1
		自動車小売業	842 ()	H23.12.21
新 潟	985	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1005	R5.12.27
		各種商品小売業	932 ()	R5.12.30
		自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	1015	R6.12.8
富 山	998	アルミニウム第2次製錬・精製業、アルミニウム・同合金圧延業、アルミニウム・同合金鋳物、アルミニウム・同合金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・同合金プレス製品製造業	781 ()	H27.12.26
		玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業	1035	R6.12.27
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1002	R6.12.26
		百貨店、総合スーパーマーケット	1003	R6.12.26
		自動車(新車)小売業	769 ()	H23.1.20
石 川	984	綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、網、漁網、網地製造業	782 ()	H29.12.31
		洋食器・刃物・手道具・金物類、金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品製造業	763 () 6102 (日額)	H11.12.26
		金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業	1040	R6.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業	1008	R6.12.31
		自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業	1040	R6.12.31
		百貨店、総合スーパーマーケット	994	R6.12.31
福 井	984	紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	830 ()	R1.12.24
		繊維機械、金属加工機械製造業	933 ()	R5.12.24
		電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業	857 ()	R1.12.24
		百貨店、総合スーパー	840 ()	R2.12.24
山 梨	988	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1047	R6.12.27
		自動車・同附属品製造業	1029	R7.1.3
長 野	998	印刷、製版業	850 ()	R1.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1043	R6.12.12
		計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	1032	R7.1.1
		各種商品小売業	950 ()	R5.12.31

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和6年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
岐 阜	1001	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	965 ()	R5.12.21
		自動車・同附属品製造業	1057	R6.12.21
		航空機・同附属品製造業	1049	R6.12.21
静 岡	1034	パルプ・紙・加工紙製造業	786 ()	H27.12.31
		タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	915 ()	R3.12.20
		鉄鋼、非鉄金属製造業	1057	R6.12.21
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	1073	R6.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1042	R6.12.21
		各種商品小売業	886 ()	R1.12.21
愛 知	1077	染色整理業	732 ()	H20.12.16
		製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1111	R6.12.16
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	968 ()	R3.12.16
		計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	875 ()	H29.12.16
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	901 ()	H30.12.16
		輸送用機械器具製造業	1081	R6.12.16
		各種商品小売業	847 ()	H28.12.16
		自動車(新車)、自動車部分品・付属品小売業	800 ()	H19.12.16
		自動車(新車)小売業	943 ()	R2.12.16
三 重	1023	ガラス・同製品製造業	923 ()	R3.12.21
		鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業	739 () 5907 (日額)	H10.12.15
		電線・ケーブル製造業	1033	R6.12.21
		洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	843 ()	H27.12.20
		一般機械器具製造業	762 ()	H15.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1031	R6.12.21
		建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	1047	R6.12.21
滋 賀	1017	紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業	789 ()	H28.12.30
		ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	1046	R6.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1060	R6.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1050	R6.12.31
		自動車・同附属品製造業	1062	R6.12.31
		各種商品小売業	840 ()	H30.12.29

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和6年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最 賃	業 種	時間額	効力 発生日
京 都	1058	金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	933 ()	R1.12.22
		ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、繊維機械製造業、生活関連産業用機械製造業、基礎素材産業用機械製造業、金属加工機械製造業、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、建設機械・鉱山機械製造業	822 ()	H20.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1074	R7.1.19
		輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業	1076	R7.1.19
		各種商品小売業	938 ()	R4.1.26
		自動車(新車)小売業	939 ()	R4.1.26
大 阪	1114	塗料製造業	1120	R6.12.1
		鉄鋼業	1120	R6.12.1
		非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	993 ()	R3.12.1
		はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房・調理等装置、配管工事用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1127	R6.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1127	R6.12.1
		自動車・同附属品製造業	1119	R6.12.1
		自動車小売業	993 ()	R3.12.1
兵 庫	1052	繊維工業	800 ()	H28.3.1
		塗料製造業	1099	R6.12.1
		鉄鋼業	1116	R6.12.1
		はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業	1087	R6.12.1
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	1053	R6.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	1053	R6.12.1
		輸送用機械器具製造業	1126	R6.12.1
		各種商品小売業	797 ()	H28.2.1
		自動車小売業	963 ()	R4.12.1
奈 良	986	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	905 ()	R3.12.29
		電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	891 ()	R3.12.29
		自動車小売業	892 ()	R3.12.29
		木材・木製品・家具・装備品製造業	816 () 6527 (日額)	H1.1.25
和歌山	980	鉄鋼業	1103	R6.12.30
		百貨店、総合スーパー	869 ()	R3.12.30
鳥 取	957	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	963	R6.12.19
		各種商品小売業	902 ()	R5.12.15

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和6年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最 賃	業 種	時間額	効力 発生日
島 根	962	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	1092	R6.11.28
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1068	R6.12.5
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	987	R6.12.27
		自動車・同附属品製造業	1028	R6.11.30
		百貨店、総合スーパー	905 ()	R5.12.28
		自動車(新車)小売業	1000	R6.12.5
岡 山	982	耐火物製造業	1026	R6.12.28
		鉄鋼業	1102	R6.12.8
		空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	1054	R7.1.9
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1025	R6.12.25
		自動車・同附属品製造業	1039	R6.12.29
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1094	R6.12.28
		各種商品小売業	933 ()	R6.1.10
広 島	1020	製鉄業、鋼材、銑鉄鋳物、可鍛鉄製造業、その他の鉄鋼業	1114	R6.12.31
		建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	1052	R7.2.21
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1070	R6.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1045	R6.12.31
		自動車・同附属品製造業	1048	R6.12.31
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1080	R7.2.21
		各種商品小売業	903 ()	R3.12.31
		自動車小売業	1038	R7.2.21
山 口	979	鉄鋼業、非鉄金属精錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	1116	R6.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1032	R6.12.15
		輸送用機械器具製造業	1088	R6.12.15
		百貨店、総合スーパーマーケット	1000	R6.12.15
徳 島	980	造作材・合板・建築用組立材料製造業	876 ()	R3.12.21
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1070	R6.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1038	R6.12.21

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和6年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最賃	業 種	時間額	効力 発生日
香 川	970	冷凍調理食品製造業	849 ()	R3.12.15
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1092	R6.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1030	R6.12.15
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1093	R7.1.8
愛 媛	956	パルプ、紙製造業	1050	R6.12.25
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1049	R6.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1038	R6.12.25
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	1070	R6.12.25
		各種商品小売業	854 ()	R4.12.25
高 知	952	電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業	793 ()	R1.12.29
		一般貨物自動車運送業	910 ()	H19.6.2
福 岡	992	製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1106	R6.12.10
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1071	R6.12.10
		輸送用機械器具製造業	1081	R6.12.10
		百貨店、総合スーパーマーケット	1000	R6.12.10
		自動車(新車)小売業	1066	R6.12.10
佐 賀	956	陶磁器・同関連製品製造業	957	R6.12.21
		ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、農業用機械、建設機械・鉱山機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品製造業	1010	R6.12.20
		発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電球・電気照明器具、電池、その他の電気機械器具、通信機械器具・同関連機械器具、電子計算機・同附属装置、電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	996	R6.12.19
長 崎	953	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	875 ()	R1.12.7
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864 ()	R3.12.29
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	875 ()	R1.11.29
熊 本	952	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	996	R6.12.15
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1019	R6.12.15
		百貨店、総合スーパー	855 ()	R4.12.15
大 分	954	鉄鋼業	1106	R6.12.25
		非鉄金属製造業	1053	R6.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	996	R6.12.25
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	997	R6.12.25
		各種商品小売業	716 ()	H28.12.25
		自動車(新車)小売業	991	R6.12.25

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和6年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別 最 賃	業 種	時間額	効力 発生日
宮 崎	952	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業	678 ()	H26.12.26
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	831 ()	R3.12.24
		各種商品小売業	705 ()	H27.12.24
		自動車(新車)小売業	927 ()	R5.12.20
鹿 児 島	953	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	842 ()	R3.12.17
		百貨店, 総合スーパー	693 ()	H26.12.26
		自動車(新車)小売業	986	R6.12.21
沖 縄	952	糖類製造業	769 ()	H30.11.25
		新聞業	879 ()	R4.11.17
		各種商品小売業	770 ()	H30.11.23
		自動車(新車)小売業	770 ()	H30.11.18

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。